

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091600199		
法人名	有限会社 ゲットライフ		
事業所名	グループホーム あおきの里		
所在地	〒830-0224 福岡県久留米市城島町上青木262番地 0942-62-5375		
自己評価作成日	平成25年09月23日	評価結果確定日	平成25年11月04日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

平成18年10月1日に開設し、7年になります。運営理念「福祉・人権・環境・平和・教育は皆平等の精神で地域社会に貢献できる介護施設を目指します。」という運営理念、「心こそ大切なれ」をモットーにスタッフ一同和気あいあいと家庭的な雰囲気の中で介護を行っております。職員一人一人が日々の目標を掲げ、入居者のケアの質を高めるために取り組んでいます。また、行事等では、スタッフが踊り等を披露し、入居者の皆様にも喜んでいただいております。また、どなたにでもご利用していただけるようにと低料金で設定させていただいております。地元のスタッフも勤務しております。社宅もありますので、働きやすい職場環境にあると思います。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

筑後川流域の、自然環境に恵まれた田園地帯が広がる住宅地に、2階建て2ユニットのグループホーム「あおきの里」がある。「心こそ大切なれ」という法人代表の、福祉事業に対する熱い思いを職員全員が理解し、スタッフスローガンを掲示し、利用者本位の、介護サービスの提供に取り組んでいる。利用者の健康管理は、日曜、祭日、24時間対応の総合病院が近所にあり、ほとんどの利用者が受診し、かかりつけ医の往診と事業所代表が、看護と介護に精通し、早期発見、早期治療で充実した医療連携体制が整っている。利用者職員は、地域の夏祭りやウォーキングに参加し、ホームの運営推進会議や防災訓練に地域住民が参加し、相互交流が始まっている。また、職員専用の社宅を用意し福利厚生も充実し、非常時には、社宅から職員が数分で駆けつける体制が整っている。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5-27 093-582-0294		
訪問調査日	平成25年10月22日		

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

(セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)- です。)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
			実践状況	実践状況	
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「福祉・人権・環境・平和・教育は皆平等の精神で地域社会に貢献できる介護施設を目指します」地域の皆様どなたにでもご利用ができるよう理念をつくりあげている。毎日の申し送りで復唱し、職員一同確認をしている。また、社員より相談事等ある場合、円滑に生活ができるよう応援し、対応している。	法人理念とホームのモットー、年間のスタッフスローガンを掲げ、職員は、毎朝唱和する事で共有し「丁寧」「心をこめて」「笑顔」での挨拶に努め、利用者一人ひとりに合わせた介護サービスの提供に取り組んでいる。代表は、地域のどなたでも利用出来る利用料金を設定し、地域貢献を目指した明るい環境のグループホームである。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	地域行事には、夏祭りやウォーキングに参加。地元の子どもさんが、御輿をかついで、あおきの里へ披露してくださった。ほとんどのご利用者の方が、地元の病院に受診している。	利用者職員は、地域の夏祭りやウォーキング、小学校の運動会に参加し、今年は子ども神輿のホーム慰問が実現する等、利用者の笑顔が見られる楽しい交流が増え、地域の夏祭り参加のため準備する職員有志による余興が評判で、地域の一員としての交流が年々深まっている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域のお祭りに入居者の方も参加し、交流の機会を図っている。さらに、取り組んでいきたい。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	パワーポイントを使用し、会議を行っている。入居者状況報告、申し込み状況、入退居状況、事故、苦情報告、職員状況、研修報告、行事予定報告等を毎回行っている。意見やアドバイス等いただいている。	2ヶ月毎に定期的開催し、パワーポイントを使い解りやすい内容のある会議として、参加者の評判も良く、ホームの現状や研修、行事予定等を報告し、参加者からは、情報や要望、質問、アドバイス等出されている。会議を利用して、避難訓練や家族の集いの実施等を積極的に進め、充実した会議を目指している。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に出席していただき、事業所の実情をお伝えしている。また不明な点などは、すぐに電話等連絡を行い、アドバイス等いただいている。	管理者は、ホームの実情や問題点、疑問点等を行政窓口にご相談に行き、アドバイスをもらい連携を図っている。また、運営推進会議に、介護保険課職員と地域包括支援センター職員が参加し、ホームの状況や取り組みについて理解を深めてもらう事で協力関係を築いている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	マニュアル内やホーム内に掲示をしている。職員ミーティングの際、内部勉強会で取り上げ、周知している。さらに、新聞等報道があるときは、スタッフに周知を行っている。日中の玄関施錠は行ってない。	身体拘束に関する内部研修を実施し、マニュアルを整備し、新聞記事等を基にした事例研修を行い、身体拘束が利用者に及ぼす影響について、職員全員が理解している。ミーティング等の機会に、職員間で利用者の介護の在り方を話し合い、利用者の尊厳を守り、安心して暮らせる支援を職員全員が意識して実践に繋げている。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	2ヶ月毎の代表者会議、また、職員ミーティングの際において虐待防止について勉強会を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	運営推進会議で、日常生活自立支援事業や成年後見制度についてのテーマで発表(劇)を行い、包括支援センター職員さんからも詳しく教えていただいた。	ホームの勉強会で学び、資料やパンフレットを用意し、利用者や家族が制度を必要とする時には、職員が説明し、制度の種類や申請手続きの方法、関係機関への橋渡し等、何時でも支障出来る体制を整えている。また、職員有志によるスライド劇「成年後見物語」を運営推進会議の中で発表し、地域包括支援センター職員より詳しく説明して頂く取り組みがある。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前に説明を行い、納得された上で入居していただいている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	介護相談員さんに、月一度来ていただいている。また、面会時でも何か、ご意見やご要望はないか、ご家族に呼びかけている。ご意見箱を設置しているが、ほとんど利用されていない。	ホームの行事(花見、敬老会、クリスマス会等)や運営推進会議等、家族が多数参加する機会に、職員は家族と話す時間を設け、利用者の暮らしぶりや健康状態、思いや意向を報告し、家族の意見や要望を聞き取り、運営に意見を反映させている。また、「あおきの里たより」で、日々の暮らしや行事、お知らせ等を伝えている。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者会議、定期ミーティング、勉強会を行っている。その時に職員に意見や提案を活発に述べてもらっている。また、普段から話しやすい職場づくりに努めている。	毎月定期的に職員会議を2ユニット合同で実施している。合同で行う事で、利用者18名全員の状態を把握出来ている。会議は、カンファレンスや「緊急時対応」「虐待」「食中毒」等の勉強会も兼ねて実施し、充実した会議である。職員の意見や要望も活発に出され、運営に反映出来るように努めている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個人面談等を行い、要望などを聞き、次のステップアップにつなげている。職員それぞれの生活環境を把握し、勤めやすい職場づくりに努めている。子育ての方、シニヤの方にも働きやすい環境づくりに努めている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	当法人は年齢、性別、資格、経験は不問で募集を行っている。職員の特技を活かせるような職場づくりに努めている。	職員の採用は、人柄や意欲のある方を優先し、年齢、性別、経験等の制限はしていない。採用後は、スキルアップ研修や資格取得のためのバックアップ体制を整え、介護力の向上に繋げている。また、職員のロッカーや休憩室を整備し、希望休や勤務体制にも柔軟に配慮し、職員一人ひとりの特技(踊りや園芸、調理、手芸)を活かした、働きやすい職場環境を整えている。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	特に虐待防止に関しては力を入れていて、勉強会を行っている。さらに、一人一人のスタッフが意識して取り組めるように啓発を行っていききたい。	法人理念の中に、人権、平和、平等を柱として掲げ、人権を意識して毎日の仕事に取り組んでいる。居室でのオムツ交換の時は必ずドアを閉めて行う事や、トイレ誘導の声掛け等、具体的に指示しながら、利用者の尊厳を守り、プライドや羞恥心に配慮したケアの実践を目指している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	経験年数や、資格、力量を把握し、外部研修に参加している。今後は、さらに 研修が充実できるように取り組んでいきたい。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	今年度は、包括圏内の勉強会が終了となったので、他事業所の方との交流が減ったように感じる。しかし、入居の問い合わせ関連などで他事業所の方との連絡は図れている。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	問い合わせから見学時においても、ご要望やお困りごとを伺い、ご本人、ご家族に安心していただけるよう配慮を行っている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	問い合わせから見学時においても、ご要望やお困りごとを伺い、ご本人、ご家族に安心していただけるよう配慮を行っている。ご本人がご家族と一緒に居らっしゃる場合、お話しの内容によっては、ご家族が安心してお話しができるように、ご本人には入居者と一緒にお茶を飲んでいただいている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	他のサービスの利用必要とされる場合は協議し対応を行っている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	スタッフは入居者の方とお話しを、また要望を取り入れている。出来そうなことは無理をされない程度でお手伝いをお願いしている。		
21		本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	現在のご様子などは、面会時等でお話しをし、入居者の方にとって、良い方向へと導くための話し合いなど行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地元の病院を利用されている方は、引き続き受診していただいている。それぞれ入居者のニーズに応じての支援(場所)が難しいが、面会の方も多く、居室でゆっくりと過ごしていただいている。	利用者の友人、知人の面会時には、ゆっくり話せる場所やお茶の提供をして、また来て頂けるよう配慮している。また、利用者の重度化により、馴染みの場所に行きたいという希望は出ないが、地元の運動会に同行したり、同法人の他グループホームに入居している親族を訪ねたり、馴染みの関係を大切に支援している。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	お互いにコミュニケーションができるように、レクリエーションに取り組んだり、ほとんどの方がリビングで過ごされる方が多い。職員も間に入って会話に努めている。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了してもホームに足を運んでくださるご家族もいらっしゃる。時には空き状況を確認していただいたり、野菜を持って来てくださったり、牛乳の配達と、交流していただいている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	訴えや要望を傾聴して、ご利用者の考えを否定しないように努めている。また、入居者担当者があり、ミーティング等においてカンファレンスを行っている。	担当職員と利用者が何でも話し合える関係を築きながら、利用者の本音を聞き取り、ケアプラン実施表に記録し、職員全員で情報を共有している。意向の聞き取りが困難な利用者には、職員が寄り添い、話しかけながら、利用者の表情や仕草から、利用者が今、何を望んでいるのか等を汲み取る努力をしている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	見学時等、入居前に今までの生活のことをお聞きし、基本情報、アセスメント表に記載。新しい入居者が入られた場合、スタッフに申し送りをし、スタッフも把握できるように努めている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	面会時等にご家族よりお聞きしながら、アセスメントし現状の把握に努めている。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	会議やミーティングの場で、現状報告、課題、対応、評価を行っている。スタッフの意見やご本人、家族の要望を取り入れ、介護計画の作成に取り組んでいる。計画作成担当者のみでの計画作成ではなく、担当者やフロアスタッフとも協議をして作成している。	利用者の思いや意向、健康状態を家族に報告した上で話し合い、面会時や電話で、家族からの意見や要望を聞き取り、モニタリングやカンファレンスで検討し、介護計画を3ヶ月毎に作成している。また、利用者の状態変化に合わせて、家族と密に連携し、主治医の意見を取り入れ、利用者本位の介護計画の見直しを図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や、伝達事項等、個別の申し送りノートに記入し、スタッフ一同閲覧できるようにしている。この申し送りノートにより日々の対応や介護計画の作成、見直し等に役立てている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	現在は、安定された生活を送られている方が多いので、支援していくケースが少ないが今後、他のサービスが必要な場合等は、包括支援センターや介護保険課、生活支援課、社会福祉協議会等相談して、対応していく。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域やボランティアさんより舞踊を披露していただいた。運営推進会議の中に消防避難訓練を取り入れ、地域の方に参加していただいた。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご家族と協議し、納得された上で、病院に受診している。また、車での通院が厳しい状況になられた時でも、ご家族に相談し、往診医と連携し対応していただいている。	契約時に利用者や家族に説明し、かかりつけ医と提携医療機関を選択してもらっている。かかりつけ医への受診は、職員が同行し医療情報を提供し、結果を家族に報告している。また、提携医による月2回の往診と、代表が看護師の資格を有している強みを十分に生かし、24時間安心して暮らせる体制を整えている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	体調変化等あれば、スタッフが管理者や看護師に伝え、すぐに対応を行っている。夜間でも看護師、往診医と電話連絡がとれ対応ができる。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	適切な医療機関に受診できるように、看護師が判断し、協力医療機関や専門(整形、泌尿器科、眼科、皮膚科、精神等)科に受診。急ぎの場合で判断に迷ったときは、協力医療機関看護師に相談している。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化した場合の対応指針、緊急時の場合の対応方法について説明し同意を得ている。ターミナルケアの場合は、ターミナル指針を説明する体制を整備している。	ターミナルケアについては、契約時に、ホームで出来る支援について説明し、利用者や家族の承諾を得ている。利用者の重度化に伴い、家族と関係者が常に話し合い、今後の方針を確認し合い関係者で共有し、利用者の重度化に向けた支援が確立されている。また、利用者、家族の希望に出来るだけ沿えるよう、看取りに向けてチームで取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防署主催の講習に参加。各居室には、誰でも、慌てずに対応ができるように心肺蘇生の方法を掲示している。内部勉強会でさらに取り組んでいきたい。外部講習にも多くのスタッフが参加できるよう取り組んでいきたい。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回、消防訓練を行い、地域の代表者の方に参加いただいている。近隣住民の方にも案内を出しているが、さらに多くの協力者が得られるように努力していきたい。	避難訓練を年2回実施し、1回は消防署の協力を得て行い、2回目は自主防災組織により、運営推進会議時に地域代表の参加で、昼夜を想定して行っている。消火器、通報装置、避難経路、避難場所を確認し、利用者が安全に避難できる体制を整えている。また、非常用持ち出し袋を事務所に用意し非常時に備えている。	
、その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	常日頃より、入居者の皆様の対応についてはミーティングや掲示物等で周知している。時に、スタッフの声かけの対応がまずいときは、指導を行っている。	職員は、利用者を経験豊富な人生の先輩として敬愛し、常に理念を意識し、プライドや羞恥心に配慮し、一人ひとりの人格を尊重した介護サービスに取り組んでいる。個人記録の保管や職員の守秘義務については、代表や管理者が、常に職員に説明し徹底が図られている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の会話の中で、希望等をさりげなくお聞きし、対応ができるよう努めている。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者の体調を考慮し、日々の活動に取り組んでいる。ご本人のペースを大切に、ゆっくりとした生活ができるように配慮し努めている。時には職員も時間にあせり、気持ちにゆとりが持てないこともあるが、あせらない、あわてないように職員の意識づけ、業務改善に取り組んでいく。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2ヶ月に1回、訪問理美容に来ていただいている。入居者の要望をとりいれ、好きなヘアースタイルにさせていただいている。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	日々のお手伝いは野菜の葉をそろえていただいたり、お茶碗拭き、イベントでは、ぎょうざ作り、たこやき会を行い、楽しく食事ができるように努めている。	調理上手な職員による、畑で採れた野菜を使った家庭的で美味しい料理を提供し、職員も同じ料理を利用者と一緒に食事を摂っている。食事前の口腔体操により、口を大きく動かし、大きな声を出す事で美味しく食事が出来るよう支援している。また、料理が得意な利用者が餃子やだご汁等を作ったり、味見をお願いする等している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量を毎食記入し、水分量も確認。また、入居者に応じた食事の形態で提供している。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、入居者の状態に応じて口腔ケアを行っている。ご自分で磨ける方は見守りしている。記録を行っている。訪問歯科を利用されている方は義歯の手入れ指導いただいている。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	尿意、便意のある方はトイレに誘導している。尿意のない方も時間をみて誘導している。オムツの当て方講習に参加。	トイレでの排泄を基本とし、職員は、利用者の排泄パターンを把握し、早めの誘導で失敗の少ない排泄の支援をしている。夜間も出来るだけトイレ誘導を行い、オムツ使用の軽減に繋げている。また、排泄チェック表をこまめに観察し、水分補給や体操、腹部マッサージに取り組み、自然に排泄が出来るように支援している。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分強化や運動を促している。乳製品を個人で購入される方もいらっしゃる。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	当ホームは1ユニット隔日で午後より入浴の支援を行っている。午後に受診や行事等あるときは、午前の支援になることもある。安全を考慮し支援を行っている。その日に入浴できないときは、臨機応変に対応した支援を行っている。	入浴は、隔日毎に午後から実施しているが、利用者の希望や心身の状態に柔軟に対応し、日時の変更をする等楽しい入浴になるよう支援している。入浴を拒否する利用者には、職員が交代してタイミングを見ながら声掛けし、無理強いをしないで、利用者の自己選択を尊重した入浴の支援をしている。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個別に応じて、午睡の支援、入眠の支援を行っている。なかなか眠れない方はリビングで過ごしていただいたり、間食をとっていただいたりテレビをみて過ごしていただいている。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員全員が薬の目的や副作用まで理解しているとは言えないが、受診ファイルに薬の服用一覧表を整備している。また、誤薬防止に薬に入居者の顔写真付シートを貼っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個別リハビリや大正琴、お手伝い(茶碗拭き、洗濯物たたみ等)ぎょうざ作り、たこ焼き作り、散歩等で楽しませている。		
51	21	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご家族の支援により、外出、外泊をされる方もいらっしゃる。また、ホームでは、地域の行事、子どもみこしの見学、公園までの外出等行い、車椅子の方でも外の空気を感ずることが出来る支援を行っている。	春は、町民の森へ利用者3人ずつ交代で、花見に出かけておやつを食べたりしている。病院受診や近所の散歩により、外の空気を五感で感じてもらえるよう配慮している。また、家族の協力を得て、ドライブや外食、外泊等お願いし、利用者の生きがいに繋がる支援に取り組んでいる。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	少ない金額でも、ご自分でお金を持つことに安心される方は所持されている方もいらっしゃる。入居者の多くは出来ない方もいらっしゃる。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご要望があった場合は、ご家族へ相談し、電話の対応を行っている。ご家族の負担とならないようにも配慮している。		
54	22	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感を取り入れた掲示物に配慮。テレビも、ご利用者の方によっては好む方と好まれない方がいらっしゃるの、トラブルとならないようスタッフが気配りしている。	日当たりの良い明るいリビングのテーブルの上に、代表が自宅から摘んできた季節の花々が広げられ、利用者が職員と一緒に、自由に活かしている生き生きとした笑顔が印象的である。季節感溢れる作品を掲示した室内は、バリアフリーが完備し、音や温度、臭い等に配慮している。敷地内の畑では、茄子やオクラ等色々な野菜が育てられ、畑を見に行くのも利用者の楽しみになっている。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	時に、ユニットの違う入居者の方が遊びに来られたり、行ったりされている。そうされることにより、気分が落ち着かれる方もいらっしゃる。		
56	23	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内のものは、すべてご家族、ご本人に持ち込んでいただくようにしている。	居室は、利用者や家族の希望を聴いて、利用者の使い慣れた家具や布団、仏壇や家族の写真等を持ち込んでもらい、利用者が落ち着いて過ごせるように支援している。また、室内は清掃が行き届き、気持ちの良い居室である。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下や階段、トイレ、脱衣所に手すりを設置している。また、玄関前にはスロープ、手すりを設置、リハビリも行える。		